



令和8年1月30日

冬用タイヤチェックの実施について

冬用タイヤの装着とタイヤチェーンの携行を！

鳥取県において降雪や路面凍結のおそれがあるため、鳥取道 ^{おおはら}大原 IC の鳥取方面（下り線）において、1月30日（金）5時頃から冬用タイヤチェックを実施中です。

- 積雪・凍結道路での冬用タイヤやタイヤチェーンといった滑り止めの措置をとらない運転は危険であり、法令違反となります。
- 滑り止めの措置を講じていない車両は、鳥取道を利用できません。
- 走行される場合は、必ず冬用タイヤの装着やタイヤチェーンの携行及び早期装着、食料や水、携帯トイレや毛布の携行、燃料の補充をお願いします。
- 最新の気象情報及び道路情報等に注意し、十分な時間的余裕を持って行動頂くようお願いします。

<配布場所> 鳥取県政記者会、鳥取市政記者クラブ

<問合せ先>

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

特定道路工事対策官 松岡 弘久（まつおか ひろひさ）

[担当] 道路管理第一課長 藤畑 淳一（ふじはた じゅんいち）

電話：0857-22-8435（代表）

※道路の異状を発見したら緊急ダイヤルへ（緊急通報#9910）

鳥取河川国道事務所からのお知らせは以下の URL または QR コードからでも確認できます



事務所HP

<https://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>



X(旧Twitter)

https://x.com/mlit_tottori

位置図

冬用タイヤチェック開始

別紙

出典：地理院地図(電子国土Web)を元に鳥取河川国道事務所で作成



冬用タイヤやタイヤチェーンが
装着されていないと通行できません

冬用タイヤチェック
実施箇所